

令和3年4月1日開始

「豊中市緊急雇用支援金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症等の影響などに伴う失業等により、くらし再建パーソナルサポートセンターを利用している市民を新たに採用し、3か月以上継続雇用した事業主に対し、雇用等に要する費用の一部を支給します。

支給額について

週所定労働時間	雇用期間	その他の要件	支給額（1人につき）
週35時間以上	6か月以上	健康保険 厚生年金保険 雇用保険 全てに加入	25万円
週20時間以上	3か月以上	雇用保険に加入	12万5千円
週10時間以上	3か月以上	要件なし	6万円

支給対象事業主について（次の条件を全て満たす必要があります）

- ・無料職業紹介所・豊中に事業所登録を行っていること
 - ・無料職業紹介所・豊中に求人申込みを行っていること
 - ・豊中市緊急雇用支援金制度の利用申込みを行っていること
 - ・市からの職業紹介（令和3年4月1日以降）により、くらし再建パーソナルサポートセンターの相談者を雇用し、3か月間継続雇用したこと
- *「豊中市福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金」の対象事業所は本制度の対象外です。
- *「無料職業紹介所・豊中」については、市ホームページで確認してください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/jigyousyonokatae.html>



申請期間

令和4年（2022年）3月31日
（木曜）まで <申請書類必着>

※ 予算の範囲内で申請順に支給

申請書類（3カ月の継続雇用後）

- 豊中市緊急雇用支援金申請書
- 誓約・同意書
- 労働契約の内容、勤務実態、給与の支払い状況が確認できる書類等

※詳細は、市ホームページに掲載している「豊中市緊急雇用支援金募集要領」で確認してください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/kigyo/koyo_shienkin.html



【申請・問合せ先】

豊中市市民協働部くらし支援課 緊急雇用支援金担当

電話；06-6858-6862 平日；午前9時～午後5時迄

〒560-0022 豊中市北桜塚2-2-1（生活情報センターくらしかん内）